

## 【 開催報告 1 】

### 「都市農業振興基本法」がめざすもの

### 都市農地活用支援センター定期講演会 2015 土地月間参加行事

当センターは平成 27 年 11 月 4 日(水)の午後、渋谷区にある東京ウィメンズプラザ・ホールで、講演会を開催しました。

本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せ、定期借地権推進協議会と共催し、国土交通省及び全国農業協同組合中央会（JA 全中）の後援を得て実施しています。

今回のテーマが、平成 27 年 4 月に成立した「都市農業振興基本法」であったため、農業関係者のほか、行政、民間、大学等から約 130 名余の多数のご参加をいただきました。

本講演会の開催結果の概要は以下のとおりです。

#### ○ 講演会のプログラム

主催者挨拶	石原孝理事長	
センター報告	佐藤啓二常務理事	
講演 1	韓国の先行例と比較して見た都市農業基本法	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授 平田富士男氏
講演 2	公的機関における事業用定期借地権の活用状況について	定期借地権推進協議会運営委員長 大木祐悟氏

#### ○ 当センター業務報告

当センターからは、平成 25 年度から農林水産省の補助金を得て実施している「農」のある暮らしづくりアドバイザーの派遣事業について、平成 27 年度 11 月時点で、既に 150 件余の派遣実績が上がっていること等を報告するとともに、10 月に発行

した最新の機関紙「都市農地とまちづくり 70 号」の特集として都市農業振興基本法に関連する情報を掲載していることを紹介しました。

#### ○ 講演 1

「韓国の先行例と比較して見た都市農業基本法」と題し、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授の平田富士男氏が講演をしました。平田教授は、日本に先んじて平成 23 年に「都市農業の育成及び支援に関する法律」を制定した隣国韓国の制度について、日本の基本法と対比しながら内容を紹介すると共に、特に韓国政府が策定している五カ年計画とその実施状況について現地撮影した写真や VTR を用いて詳細に説明しました。

#### ○ 講演 2

都市農地活用とも関係の深い定期借地権について、「公的機関における事業用定期借地権の活用状況について」と題し定期借地権推進協議会運営委員長の大木祐悟氏が講演しました。

大木氏は東日本大震災での災害公営住宅や防災等集団移転促進事業における活用状況を紹介すると共に、自治体等での活用実態データを元に、事業用定期借地権について建物用途別による差異等の分析結果を中心に発表しました。



盛況だった講演会の模様